

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	DRAFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	4,340,556	4,696,689	6,041,542
経常利益	(千円)	247,023	365,754	464,043
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	172,939	260,692	297,513
包括利益	(千円)	173,381	265,395	297,290
純資産額	(千円)	200,376	402,771	1,731,654
総資産額	(千円)	1,871,825	2,171,653	4,571,602
1株当たり純資産額	(円)	53.43	107.41	387.39
1株当たり当期純利益	(円)	46.12	69.52	78.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	78.58
自己資本比率	(%)	10.7	18.5	37.9
自己資本利益率	(%)	152.1	86.4	27.9
株価収益率	(倍)	-	-	11.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	438,866	106,344	107,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,727	112,769	10,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,029	453,314	1,151,682
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	589,333	828,076	1,862,012
従業員数	(人)	94	117	144
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

5. 第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 従業員数は、就業人員であります。

8. 第10期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,952,549	3,124,834	4,336,065	4,696,689	6,041,542
経常利益又は経常損失( ) (千円)	141,623	68,473	243,505	305,728	445,955
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	107,118	79,184	158,312	217,286	282,875
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	543,296
発行済株式総数 (株)	750	750	750	75,000	4,470,000
純資産額 (千円)	121,791	42,607	200,919	355,206	1,669,673
総資産額 (千円)	1,160,482	1,153,856	1,870,061	2,149,155	4,548,798
1株当たり純資産額 (円)	162,388.90	56,809.51	53.58	94.72	373.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	84,000.00 (-)	200.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	142,824.87	105,579.39	42.22	57.94	74.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	74.71
自己資本比率 (%)	10.5	3.7	10.7	16.5	36.7
自己資本利益率 (%)	157.0	-	130.0	78.1	27.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	12.25
配当性向 (%)	-	-	39.8	6.9	10.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	56 (-)	65 (-)	75 (-)	89 (-)	116 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,231
最低株価 (円)	-	-	-	-	870

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第8期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社は、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
- 第8期から第11期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第9期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 従業員数は、就業人員であります。
- 第10期以降の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。第8期及び第9期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該監査を受けておりません。
- 第8期から第12期までの株主総利回り及び比較指標については、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2020年3月17日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

2008年4月	東京都新宿区市谷左内町にオフィス内装事業を目的とした株式会社ドラフトを設立
2010年11月	東京都渋谷区神山町へ本社を移転
2012年4月	家具、インテリア用品等の企画・販売を目的とした株式会社ディーパブリックを子会社として設立 大阪府大阪市北区中之島に大阪支社を設置
2013年1月	東京都新宿区四谷へ本社を移転
11月	3D画像等の製作を目的としたD-RAWRITE INC.（フィリピン）を子会社として設立（現 連結子会社）
12月	中国での事業展開を目的とした独到装飾芝木設計（上海）有限公司（中国）を子会社として設立
2016年10月	東京都渋谷区神宮前へ本社を移転
2017年10月	オリジナルオフィス家具（ブランド名「201°」）の販売を開始
2018年2月	独到装飾芝木設計（上海）有限公司を清算
3月	株式会社ディーパブリックを吸収合併
5月	大阪府大阪市中央区南船場へ大阪支社を移転
2019年3月	東京都渋谷区神宮前に本社サテライトオフィスを設置
2020年3月	東京証券取引所マザーズへ上場

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドラフト）及び連結子会社であるD-RAWRITE INC.により構成されております。

#### （1）事業の内容

当社グループは、「ALL HAPPY BY DESIGN」を経営理念としております。

「ALL HAPPY BY DESIGN」は、デザインの力で世界にHAPPYの循環を作り出し、これによって社会に貢献することを意図しており、安らぎや活力など人々にプラスの価値を提供する空間の創造を通じて、この経営理念の実現を目指しております。

当社グループが行う空間のデザインは、その場に身を置く人々が、空間の視覚的・物理的構成により幸せを感じられるものであることを前提に、「その空間の目的」を実現するものであることを重視しております。例えば、オフィスであれば、ワーカー同士の協調を重視したい空間なのか、斬新なアイデアの創出を促したい空間なのか、外部に向けて会社のブランドを発信したい空間なのか、といった経営者の意図を的確に捉え、オフィスを単なる作業場ではなく、経営者が求める付加価値を生み出す「場」としたいと考えます。

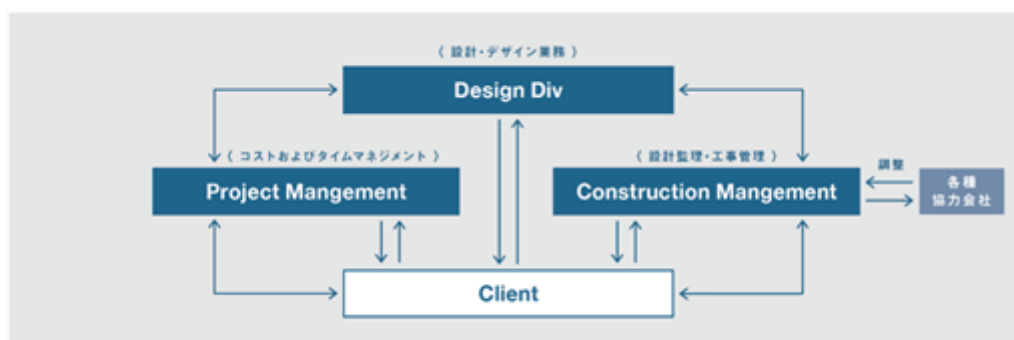
当社グループの事業は、オフィス内装のデザイン及び施工の実施からスタートいたしました。当時、オフィスは単なるコストと捉えられており、限られたスペースを極力効率的に使用することがオフィス設計の主流となっております。

このような状況の中で当社グループは、「オフィスを企業のブランドを具現化した空間としたい」「オフィスを社員にとって誇れる場所としたい」という経営者の課題意識を的確に捉え、事業を拡大してまいりました。近年は働き方改革により、ワーカーが長い時間を費やすオフィス環境の重要性が益々高まっており、当社グループ事業にとって追い風となっております。また、当社グループの事業はオフィスに留まらず、様々な領域へと広がっております。人にとって心地いい空間の在り方は、オフィスや商業施設といった建物の一部の内部空間だけでなく、ビルディングエントランスやロビーといった共用空間、さらには都市機能全体において問われており、当社グループの事業領域は、ビル共用部のデザインを行う環境設計（注1）、街区全体をデザインする都市開発（注2）、老朽化したビルディングのリニューアルデザイン等にも広がっております。

この他、当社グループのデザインに調和しつつ、アクティビティ・ベースド・ワーキング（注3）といった新しい働き方に対応したオリジナルオフィス家具（ブランド名「201°」）の企画・販売を行う等、事業の一層の拡張に取り組んでおります。

当社グループは、このようなデザインを基軸とした空間開発の企画・デザイン・設計からプランの具現化（施工）までを業務としております。施工業務においては、元請けとしてプロジェクトマネジメント（注4）及びコンストラクションマネジメント（注5）を行っており、大工工事・電気工事・内装仕上工事等は外部協力会社へ外注しております。デザイン機能、プロジェクトマネジメント機能及びコンストラクションマネジメント機能が連携してクライアント業務にあたっており、図示すると以下のとおりとなります。

なお、当社グループは企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



(2) 事業の特色

当社グループの事業の特色は、デザインを切り口として多領域で事業を展開している点にあります。

当社グループは、グループ従業員の約6割がデザイン部門に所属し、代表取締役自らもデザインを行います。デザインのコンセプトはその空間の目的によって異なるため、特徴を言葉で表すことは困難ですが、「その空間にいる人が幸せになる」「居心地のいい空間とする」ことを大切にしているため、空間の広さを感じられるデザインを採用する傾向にあります。例えば、天井を抜いて高さを出す、段差を活用して奥行きを出す、自然光の取り込みを工夫するといったデザインがこれに該当します。また、床・壁・オフィス什器・植栽等の色味、質感を統一することにより、一体感・安定感の演出も行います。事例1は当社グループのデザイン事例、事例2及び事例3は当社の本社オフィスです。当社グループのデザインの特徴をよく表したものとなっております。

(事例1)



(事例2)



(事例3)



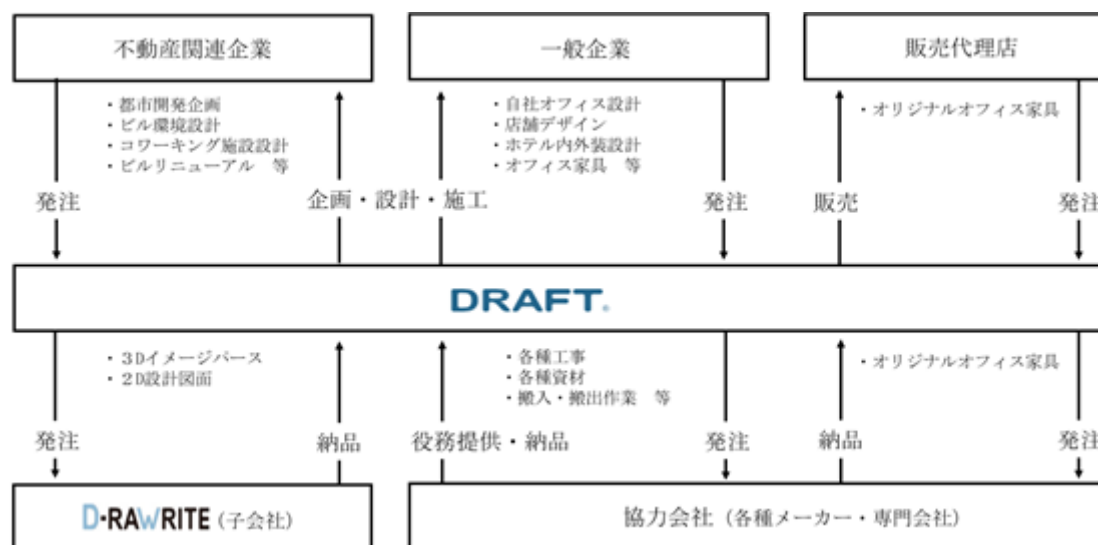
(商業施設の事例)



(3) 子会社の事業内容

連結子会社であるD-RAWRITE INC.は、フィリピンにおいて、当社が発注する3Dイメージパース(注6)等の製作を行っております。クライアント企業へのプレゼンテーション等で使用する3Dイメージパースの製作には多大な時間を要します。これを優秀なエンジニアが多数存在するフィリピンで内製することにより、ノウハウ・スキルの蓄積による品質の向上、業務の効率化及びコスト削減を実現しております。

(4) 事業系統図



用語解説

- (注1) 環境設計とは、オフィスビルディング、商業施設等のエントランス・ロビー・エレベーターホール・周辺植栽等共用スペース、又は建物各階の共通デザインコンセプトの立案、設計及び施工等の業務を指します。環境設計の良し悪しが、当該建築物のブランドイメージを左右することとなります。事例1は、オフィスビルメインロビーの環境設計の完成イメージです。
- (注2) 都市開発とは、街区開発の基本コンセプト立案、具体的デザイン制作、設計及び個別建物の内外装工事等の業務を指しております。事例2は都内の駅周辺開発の完成イメージです。
- (注3) アクティビティ・ベースド・ワーキング (ABW) は、オランダ・Veldhoen+Company社により提唱された働き方の概念で、仕事内容に合わせて自由に場所を選び、より生産性の高い働き方を実現する設計思想です。ABWでは、「高集中」「コワーク」「テレビ電話」「リチャージ」等、10タイプの働き方を定義し(下図)、それぞれに最適な環境作りを目指します。「201°」は、「対話」「高集中」「アイデア出し」等の働き方に対応しております。(事例3~5)
- (注4) プロジェクトマネジメントとは、プロジェクトの全体計画を立案し、コスト・資源・時間を総合的に管理してプロジェクトを完了へ導くコントロールを指します。
- (注5) コンストラクションマネジメントとは、プロジェクトの全体計画に従い、主にコスト及び外注管理を行って事故なく、計画どおりにプロジェクトを完了させるコントロールを指します。
- (注6) 3Dイメージパースとは、図面をもとに作成する建物の外観や室内の完成予想画像で、施主と完成イメージを共有する上で非常に重要なツールです。当社グループでは、連結子会社であるD-RAWRITE INC.において、質の高い立体的な3Dイメージパースを製作しております。事例1及び事例2の画像は、同社が作成した3Dイメージパースです。

(事例1)



(事例2)



(図：ABWのタイプ)



(事例3)



(事例4)



(事例5)





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) D-RAWRITE INC.	フィリピン・セブ州	1,000千 フィリピン・ペソ	企画・デザイン・ 設計・施工事業	100.0	役員の兼任1名 業務委託

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)
144

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループは、企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
3. 当連結会計年度中において従業員数が27名増加しております。主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116	31.7	3.5	5,348

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
4. 当期中において従業員数が27名増加しております。主として業容拡大に伴う採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社の経営理念である「ALL HAPPY BY DESIGN」は、デザインの力で世界にHAPPYの循環を作り出し、これによって社会に貢献することを意図しており、建築物を中心とした空間の創造を通じて経営理念を実現すべく事業を展開しております。

例えば図書館にいると自然と小声となるように、空間には私たちの思考や行動を変える大きな力があると考えております。空間をその空間の目的に沿って適切にデザインし、加えてその空間を共有する人々に心地よい、幸せな時間を過ごしてほしい。これが私たちの考える「ALL HAPPY BY DESIGN」です。

また、当社グループは、企業としての活動の全てが社会に何らかの価値をもたらすものであるべきと考えます。収益事業を通じてHAPPYを循環させるだけでなく、収益事業以外の活動、いわゆるCSR活動にも注力し、ESGを意識した経営を目指しております。当社グループは、収益事業から生み出される強みや資産を活用したCSR活動に取り組んでおりますが、CSR活動の成果は常に収益事業にフィードバックしており、収益事業と収益事業以外の活動を一体のものとして捉え、社会に貢献したいと考えております。

当連結会計年度までのCSR活動としては、当社連結子会社の所在地であるフィリピン・セブ州において、現地の子供を対象とした内装デザインコンテストを実施いたしました。

このイベントでは、親にプレゼントしたい家の子供達にデザインしてもらい（画像1）、これを3Dスキャナーの取り込みデータ及び3D画像製作システムを使って仮想空間に実現する（画像2）というものです。

現地の子供達にはデザインの素晴らしさと創ることの喜びを伝え、この活動に関わった当社従業員については、社会貢献意識の醸成と勉強会（画像3）や実践を通じての3D関連スキルの向上を目指しました。

（画像1）



（画像2）



（画像3）



#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業拡大、企業価値向上を目指し、売上高及び売上高経常利益率を経営における重要な指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、デザインによる付加価値を有した空間の創造（企画、デザイン、設計及び施工）を事業の中心としており、創業以来、当社グループの強みであるデザイン力を継続して強化してまいりました。当社グループが目指すデザインは、建築物の表面的な見栄えではなく、デザインをツールとした課題解決力を指し、創造力と言い換えることができるものです。

当社グループは、「人が人生の少なくない時間を過ごすオフィスという空間は、もっと人にとって心地良いものであるべき」という問題意識の下、オフィスの内装デザイン・施工から事業をスタートいたしました。

オフィスは固定費であり、オフィスに係るコストは極力抑制するべきという考え方が多い中で、オフィスを単なるコストの対象としてみるのではなく、そこで働くワーカースが気持ちよく働くための投資、その会社のブランドを体現するための投資と考え、人々を幸せにするだけでなく、空間の目的を実現する付加価値を持ったオフィスのデザインを目指してきました。昨今の働き方改革の流れは、当社グループの考えに一致するものであります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワークを含めた働く場所の分散化をもたらすものと考えます。既存オフィスだけでなく自宅を含めた働く場所の在り方をデザインするのは当社グループの役割であると認識しております。当社グループは、このような変化・時流を的確に捉えて空間のデザインにおける当社グループの地位を一層高めたいと考えています。

また、当社グループの知名度が上がったことで、大手不動産会社・大手商社・大手IT企業等、新規のクライアントからの引き合いが増え、事業の規模と領域が拡大してまいりました。具体的には、大規模オフィス（大手町・渋谷・福岡の再開発ビル等）の内装デザインを受注した他、都内駅周辺開発計画のグランドデザイン及び設計・施工を受注

する等、案件の大型化が進んでおります。海外での知名度の向上に伴い、海外展開、特に環太平洋地域への進出が視野に入りつつあること等、当社グループの事業は新しいステージに入ってきたと考えております。

このような状況を受け、当社グループは、2019年度からの3年間で次の成長へ向けた企業基盤の強化に取り組むことを予定しております。

具体的には、これまで実施してきた利益率向上施策・人材教育施策の継続の他、次の項目へ優先的に取り組んでまいります。

#### 事業拡大及び適切な経営管理のための従業員数確保と環境整備

当社グループは成長の途上にあり、継続して従業員数を拡大する必要があると考えております。現業部門の従業員については、一人当たり売上高等の指標を考慮しつつ、管理部門の従業員については内部統制の状況を踏まえて従業員数の拡大を行う計画です。

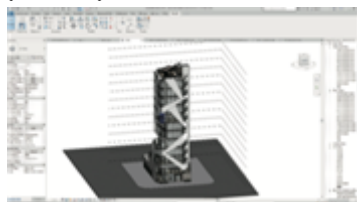
また、これら従業員が快適に働ける環境を整えることは、従業員のモチベーションの向上、ひいては「ドラフト」というブランドの維持に大きな役割を果たしております。ショールームを兼ねた現在のオフィスは手狭となっており、オフィス移転又は改修による働く環境の再整備を進めてまいります。

#### デジタルテクノロジーの積極的取り込みによる新領域事業の開発と業務効率化の推進

デジタルテクノロジーの積極的な活用は早急に対応すべき重要課題であると認識しております。

当社グループでは、D-RAWRITE INC. の設立及び育成を通じて、デジタル領域の機能強化を図ってきました。また、3Dスキャナーを購入し、CSR活動に活用しつつ設計のデジタル化に取り組むとともに、BIM（注1）による業務全体の効率化を進める等、デザインとテクノロジーの相乗効果による事業拡大を探索しております。通常の設計では、平面図等の図面関係資料と3D画像等はそれぞれ独立したデータとして個別に作成する必要があります。一方、BIMを活用した設計では、一元的に管理された詳細な設計情報（画像1）から様々な図面やパース（画像2）を容易に作成できる等、特に設計業務の効率化に大きな効果があります。

（画像1）



（画像2）



また、当社グループはデザイン力・企画力が強みであり、価格競争に巻き込まれにくい事業モデルであると考えておりますが、施工業務の適切な管理も利益の安定的かつ効率的な確保には重要であると考えます。このため、かねてよりプロジェクトマネジメント及びコンストラクションマネジメントの強化を推進しております。施工業務の適切な管理は、無駄な外注費・材料費の発生を抑え、適正な利益の確保につながります。この結果として、直接外注費及び材料費を売上高から控除した利益の率は過去より着実に改善しておりますが（注2）、RPA（注3）の導入等を通じて、一層の生産性の向上を実現したいと考えます。

このようなテクノロジーを積極的に取り込んで現在の事業の業務効率化を図りつつ、これらテクノロジーを活用した新しい事業への取り組みを進めてまいります。

#### 活動拠点の拡大（地方中核都市、海外等）

当社グループは、現在、東京及び大阪を中心に事業を行っておりますが、付加価値の高いオフィス等を求める需要は地方中核都市にも広がっております。これら地方中核都市の需要を確実に取り込み、高品質かつ利益率の高い事業を行うため、名古屋・福岡といった大都市での拠点開発を検討してまいります。

海外拠点の開発については現時点で具体的な計画はないものの、海外における度々の受賞等で当社グループの知名度は高まっており、海外のオフィスデザイン業務が発生しております。このため、将来への備えとして、海外子会社であるD-RAWRITE INC.の機能拡充及び連携強化並びに当社従業員の語学教育の充実は引き続き実施していく計画です。



D-RAWRITE INC.のオフィス（左）及びテレビ電話を介した当社との協業の様子（右）

#### （４）経営環境及び会社の優先的に対処すべき課題

働き方改革、健康経営オフィスの普及啓発活動（経済産業省）等、当社グループの主力事業領域であるオフィスへの関心はかつてないほど高まっております。また、オフィス供給の逼迫による中古オフィスビルのリデザイン需要も当社グループにとってのビジネス機会拡大につながるものと考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、働き方やオフィスの在り方について新たな課題を提示しております。

このような中、当社グループは当面の課題を次の４点と考え、事業基盤の強化及び事業の拡大を進めてまいります。

##### テレワーク等新しい働き方への対応

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワーク等新しい働き方への対応が企業活動の継続にとって必須であることを明示しております。オフィスという働く空間のデザインを事業の主軸とする当社グループは、この変化に的確に対応し、新しいオフィスの在り方を提示するだけでなく、自宅を含めた働く場所全体を再定義し直す必要があるものと考えます。

このような変化をチャンスと捉え、世の中に新しい価値を提供するための事業展開を積極的に推進してまいります。

##### 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの事業の性質上、事業の拡大には一定規模の人員拡大及び適切な人材育成が不可欠であると考えております。一人当たり生産性の向上に努めつつも、採用の強化及び従業員が高いモチベーションを保って働くことができる環境・体制の整備を進めてまいります。

##### 業務実施体制の高度化

当社グループの事業は拡大しており、業務内容の高度化と業務規模の大型化が進んでおります。これに対応するため、個人に蓄積されていたスキル・ノウハウを組織として共有し、組織として業務を実施する体制の構築を進めております。今後も業務インフラのIT化などを行いつつ、業務実施体制の高度化に努めてまいります。

##### 内部管理体制の拡充及びコンプライアンスの徹底

当社グループは、社会的責任を果たしつつ、持続的な成長とこれによる企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループの成長には、成長ステージに見合った管理機能とコンプライアンスの精神が深く浸透した企業風土の醸成が必須であると考えております。内部監査・人事・法務・経理等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、従業員に対する継続的な啓蒙及び研修等を実施することで、内部管理体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

#### 用語解説

- (注1) BIMとは、Building Information Modelingの略で、一般には建築物を構成する材料や設備機器等の各種情報（製品情報、位置情報、価格情報等）を建築物の3次元モデルに紐付けて管理し、これを建築設計、施工、維持管理といったあらゆる工程で活用する仕組みです。建築物の質の向上や業務効率化に大きく貢献するものと期待されております。
- (注2) 売上高から直接外注費及び材料費を除いた利益（直接外注費及び材料費が発生しない又は僅少な設計業務・設計監理業務を単独で行う案件を除く）の利益率は、2015年3月期の18.2%から2020年3月期の29.6%へ改善しております。
- (注3) RPAとは、Robotic Process Automationの略で、定型的作業をルールエンジンや人工知能等の技術を備えたソフトウェアのロボットに代行させる概念を指しております。

## 2【事業等のリスク】

以下において、本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 建設・不動産市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、都市開発やビルリノベーション等において建設・不動産市場の動向に影響を受ける場合がありますと考えております。経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの中核事業はオフィス等を中心とした内装のデザイン・設計及び施工であることから、多くの会社の年度末である3月は、1年の中で最も引き渡しが集まる月となる傾向にあります。

従って、景気動向・自然災害等の要因により3月の引き渡しに支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 外注管理に関するリスク

当社グループは、施工業務においては工事監理業務（クライアントから業務の委託を受け、設計図面どおりに施工されるかを監督する業務）及び工事管理業務（工程管理、コスト管理等工事の進行管理を行う業務）を行い、大工事・左官工事・電気工事・水道工事等は専門の業者へ外注しております。

施工工事の大部分を外注に依存しているため、受注案件数の増加や営業エリアの拡大に伴い外注先を確保できない場合、又は外注先の経営不振や繁忙等により工期が遅延した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制に関するリスク

当社グループは、事業を行う上で、建設業法、建築基準法、建築士法及び消防法等の法令の他、関連する条例等多岐にわたる規制の適用を受けております。これらの法規制が改廃された場合又は新たな規制が導入された場合は、対応に要するコストの増加や受注できない業務の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業を行うにあたって、当社は以下の免許及び許認可等を取得しております。当連結会計年度末現在、当該免許及び許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許及び許認可等が取消された場合、当社の主要な事業活動に重要な支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	許認可等取消事由
特定建設業許可	東京都知事許可 (特-28)第134448号	2022年2月23日	建設業法第29条に定められております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第61133号	2021年9月30日	建築士法第26条に定められております。

### (5) 設計・施工に関するリスク

当社グループは、高いデザイン性を実現しつつも、常に安全性と品質にこだわった設計・施工を心がけております。

しかしながら当社グループが設計・施工した物件に不具合が生じる可能性は否定できず、その際の手直しに要する追加の施工費、重大な瑕疵による損害賠償等は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、人身や施工物等にかかわる重大な事故の発生も損害賠償金の支払い等により当社グループの信用が著しく毀損した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(6) 製造責任に関するリスク

当社グループでは、オフィス家具（ブランド名「201°」）の企画・販売を行っております。当社グループでは製造を直接行っておりませんが、製品の不具合による事故等が発生した場合には当社グループが責任を問われる可能性があり、この結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

発注者、協力会社等の取引先が信用不安に陥った場合に発生する資金の回収不能や施工遅延等は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループでは、当連結会計年度末において、業績に影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが事業を継続していくうえでは、知的財産権等多種多様な訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループでは今後も各種専門家を積極的に活用してリスク管理を行ってまいります。当社グループが何らかの訴訟等の対象となった場合、ブランドの毀損や損害賠償金の支払等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) デザインの模倣又は陳腐化のリスク

当社グループは、デザイン力を競争力として事業を拡大しております。建設におけるデザインは権利の保護が難しく、模倣されて安価に提供される可能性があります。また、当社グループの提供するデザインが、時流にそぐわず陳腐化する可能性もあります。当社グループでは、常にデザインの先端企業であるべく不断の努力を行い、また、施工実施力との相乗効果で模倣を許さないビジネスモデルを構築してまいります。模倣・陳腐化といった事象は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害及び感染症の拡大等によるリスク

地震、風水害といった大規模自然災害、または新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大等が発生した場合には、工事の中止や延期、または人身や施工物等にかかわる重大な事故の発生による損害賠償金の支払い等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社グループ設立の中心人物であり、設立以来当社グループの事業を牽引してきた代表取締役社長山下泰樹は、経営方針や事業戦略の立案・実施において、極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に同氏へ依存しないよう、経営幹部の拡充・育成、権限委譲による組織的業務執行体制の構築を行っておりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難となった場合、現状においては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保について

当社グループの持続的な成長を実現するためには、優秀な人材を十分に確保し、育成することが重要であると考えております。しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合、事業実施体制の弱体化等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは、フィリピンに海外子会社を有しており、当該子会社は、3Dイメージパースの製作等当社グループの事業展開において重要な機能の一部を担っております。

仮にフィリピンにおいて政変、経済情勢の急激な変動、外交関係の悪化、テロ、大規模自然災害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業実施体制及び経営管理体制について

当社グループは急速に事業を拡大しております。これまでも事業実施体制及び経営管理体制の強化に取り組んでまいりましたが、今後の事業規模拡大を考慮した時には、なお一層の充実が必要と考えております。

前項に記載した人材確保の遅れ等の要因により、事業規模に見合った事業実施体制及び経営管理体制を構築できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権による希薄化について

当社では、役員及び従業員に対して、モチベーションの向上を目的としたストック・オプションを付与しております。今後新株予約権の行使が行われた場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(16) 反社会的勢力との取引について

当社グループでは、反社会的勢力とのあらゆる取引の発生を防止するため、社内体制を整備して対応を行っております。しかしながら、当社グループの厳格なチェックにもかかわらず反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。このような問題が認められた場合には、監督官庁等による処分、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は4,571,602千円となり、前連結会計年度末に比べて2,399,949千円増加いたしました。これは、主に株式公開に伴う新株の発行等により現金及び預金が1,016,323千円増加したこと、業績の拡大により売掛金が1,394,261千円増加したことによるものです。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,839,948千円となり、前連結会計年度末に比べて1,071,066千円増加いたしました。これは、主に買掛金が923,326千円増加したことによるものです。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,731,654千円となり、前連結会計年度末に比べて1,328,882千円増加いたしました。これは、主に株式公開に伴う新株の発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ523,296千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益297,513千円を計上したことによるものです。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な企業業績や雇用環境を背景に緩やかな回復基調で推移した一方で、年度後半には新型コロナウイルス感染症の拡大により経済の不透明感が増大する等、先行き不透明感の強まる一年となりました。

このような環境下、当社グループは、デザイン性の高い設計力・企画提案力と、プロジェクトマネジメント及びコンストラクションマネジメントを通じたデザインの実現力を武器に事業活動を行ってまいりました。多くの企業の顔となるオフィスのデザイン及び大型ビル全体の環境デザイン、丸の内エリア・栄エリア・福岡エリアといった都市開発の企画等、幅広い分野で受注を獲得しております。

働き方改革や採用競争力をつけたい企業のニーズもあり、当社の設計するオフィスを人材確保又は企業ブランディング向上のための重要なインフラと考える企業が引き続き増加していることに加え、東京ビジネス地区のオフィス平均空室率が1.50%を記録する（出所：オフィスマーケットデータ/三鬼商事株式会社）等オフィス需給が逼迫しており、オフィスビルのリデザイン需要も高まっております。当社グループは、オフィスのデザイン分野や都市開発分野、そして築後年数を経たビルをリデザインし再生する事業等、新しいビジネスを生み出す時流を読んだ高い提案力が評価されております。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,041,542千円（前連結会計年度比28.6%増）、営業利益は478,130千円（同25.5%増）、経常利益は464,043千円（同26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は297,513千円（同14.1%増）といずれも過去最高となりました。

なお、当社グループは、企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて1,033,936千円増加し、1,862,012千円となりました。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は107,192千円（前連結会計年度は106,344千円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益464,043千円及び仕入債務の増加額923,326千円から売上債権の増加額1,399,410千円を差し引いたことによるものです。当社グループは順調に事業を拡大しており、売上債権・仕入債務ともに前連結会計年度に比べ増加いたしました。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10,525千円（前連結会計年度は112,769千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出26,166千円及び新たに設置したサテライトオフィスの敷金の差入による支出16,770千円によるものです。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,151,682千円（前連結会計年度は453,314千円の獲得）となりました。これは、主に株式公開に伴う新株の発行による収入1,036,662千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
受注実績	6,545,666	127.4	2,202,219	129.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の同セグメントの販売実績をサービスの対象領域別に示すと、次のとおりであります。

対象領域	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	実績	前年同期比(%)
オフィス(千円)	4,016,694	126.5
商業施設(千円)	326,421	69.2
都市開発・環境設計・その他(千円)	1,698,425	161.7
合計(千円)	6,041,542	128.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サンフロンティア不動産株式会社	711,590	15.2	852,188	14.1
ラサール不動産投資顧問株式会社	-	-	639,397	10.6

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりです。

a. 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて1,344,853千円増加（前連結会計年度比28.6%増）いたしました。良好な事業環境を背景に受注が増加したことに加えて、1件の受注額が50百万円以上の案件が、前連結会計年度の20件（うち、100百万円以上の案件は7件）から28件（同12件）に増加する等、案件の大型化が寄与いたしました。

また、売上の対象領域別では、主力である企業オフィスのデザイン・設計（施工を含む）の「オフィス」が増加した他、ビル全体のリニューアル業務を含む「都市開発・環境設計・その他」が大きく伸びる結果となりました。

b. 売上原価及び売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べて353,125千円増加（前連結会計年度比32.3%増）し、1,445,098千円となりました。これは、利益率が高い設計又は設計・PM（設計監理）のみを行う案件が増加したことや業務効率化等により、売上総利益率が0.7ポイント上昇したこと等によります。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、人員増による人件費の増加、広告宣伝費の増加等により、前連結会計年度に比べて255,948千円増加（前連結会計年度比36.0%増）し、966,968千円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて97,176千円増加（前連結会計年度比25.5%増）し、478,130千円となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は、27,733千円と前連結会計年度に比べて25,380千円増加いたしました。これは、保険解約返戻金24,088千円を計上したこと等によります。また、営業外費用は、41,820千円と前連結会計年度に比べて24,268千円増加いたしました。これは、事業の拡大に伴う運転資金に充てるため銀行借入を増額したことによる支払利息の増加及び株式公開に伴う諸費用の計上によります。この結果、経常利益は464,043千円となり、前連結会計年度に比べて98,288千円の増加（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において特別利益及び特別損失は計上しておりません。法人税等合計については、株式公開に伴う増資により税負担が増加いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は297,513千円となり、前連結会計年度に比べて36,820千円の増加（前連結会計年度比14.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

なお、当社グループでは、継続して売上高が増加するとともに、受注案件の大型化が進んでおります。このため、売掛金の回収に先行して発生する外注費が増加しております。また、事業拡大に対応した人員の増強、一般的認知度を高めるための広告宣伝にも資金を投下する予定であります。必要な資金については、自己資金並びに銀行からの長期借入金及び短期借入金を活用して手当てしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、開示期間の収益・費用の金額及び開示情報に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は30,851千円となりました。主な内容は、情報関連機器及びソフトウェアの購入19,422千円、新たなサテライトオフィス設置に係る建設仮勘定の計上10,012千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	33,695	20,897	35,397	89,990	113
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	業務施設	24,753	-	2,376	27,130	3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、建設仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. 本社(本社サテライトオフィスを含む)及び大阪支社は賃借物件であり、年間賃借料は153,934千円であります。

5. 当社グループは企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 在外子会社

主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社 (東京都渋谷区)	サテライト オフィス新設に 伴う設備等	38,200	15,985	自己資金及び 運転資金	2020年3月	2020年4月	-
提出会社 モデルルーム (東京都目黒区)	広告宣伝用設備 等	700,000	-	自己資金及び 借入金	2020年6月	2020年8月	-
提出会社 本社 (東京都渋谷区)	本社移転に伴う 設備等	472,000	-	自己資金及び 運転資金	2021年4月	2021年7月	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の投資予定金額には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 当社グループは企画・デザイン・設計・施工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,470,000	4,470,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,470,000	4,470,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2018年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 87
新株予約権の数(個)	3,268
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 163,400(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64 資本組入額 32(注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者の相続による当該新株予約権の行使は認めない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は50株となります。

なお、割当後、当社が株式の分割・併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株



予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的である株式の数の定めに基づいて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下に基づいて決定します。  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権者が、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した場合（ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。）、当該喪失日に、当社は当該新株予約権者の保有する新株予約権を無償で取得することができます。
4. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の数(個)	412〔292〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,600〔14,600〕(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2021年9月7日 至 2029年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540 資本組入額 270(注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者の相続による当該新株予約権の行使は認めない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は50株となります。

なお、割当後、当社が株式の分割・併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的である株式の数のために準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定します。

以下の、  
、  
、  
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した場合(ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。)、当該喪失日に、当社は当該新株予約権者の保有する新株予約権を無償で取得することができます。

4. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月24日 (注)1	74,250	75,000	-	20,000	-	-
2019年11月29日 (注)2	3,675,000	3,750,000	-	20,000	-	-
2020年3月16日 (注)3	720,000	4,470,000	523,296	543,296	523,296	523,296

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。  
2. 株式分割(1:50)によるものであります。  
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,580円  
引受価額 1,453.60円  
資本組入額 726.80円  
払込金総額 1,046,592千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	89	13	7	2,970	3,095	-
所有株式数 (単元)	-	2,110	568	10,400	432	11	31,175	44,696	400
所有株式数の割 合(%)	-	4.7	1.3	23.3	1.0	0.0	69.7	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山下泰樹	東京都渋谷区	2,290	51.23
TDA株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号	1,000	22.37
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	117	2.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	73	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18	0.42
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	17	0.38
BARCLAYS BANK PLC (常任代理人 パークレイズ証券株 式会社)	英国、ロンドン (東京都港区六本木六丁目10番1号)	15	0.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	13	0.31
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	11	0.26
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	英国、ロンドン (東京都港区六本木六丁目10番1号)	7	0.16
計	-	3,564	79.75

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,469,600	44,696	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,470,000	-	-
総株主の議決権	-	44,696	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結当期純利益に対する配当性向20%を目標とした配当（中間配当・期末配当）を目指すこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、事業の拡大に備えた内部留保を考慮し、1株当たり8円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.7%となりました。

内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立ち、人員の拡充、技術革新への対応等、将来に向けた経営基盤の強化を目的とした投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	35,760	8

(注) 当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会において、事業年度の末日を3月31日から12月31日へ変更することといたしました。これに伴い、中間配当の基準日を9月30日から6月30日へ変更しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの継続的な成長及び企業価値の向上のためには、経営の透明性及び客観性を確保し、業務執行に対する監視体制を整備し、適時適切な情報公開を行って経営と財務の健全性を確保することが重要であると考えております。

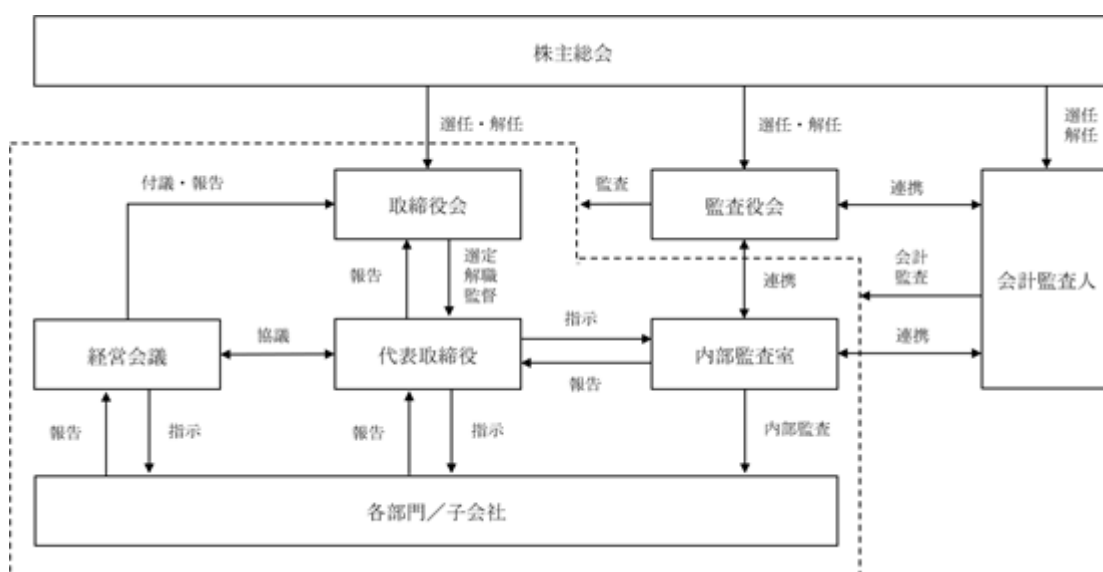
そのために、取締役は法令及び定款を遵守して業務を執行すること、監査役は独立性を保持し監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。

また、コーポレート・ガバナンスをより効果的なものとするため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、コンプライアンス重視の意識の全社的な浸透に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会設置会社を選択した理由は、取締役会からの独立性が強く独任制の監査が可能なこと、任期が4年と長く成長フェーズの当社において知見の蓄積や執行側との信頼関係の構築に有利であること、常勤監査役を中心とした監査役監査が現在の当社には適切と考えること等でありませ

ず。当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



##### a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長山下泰樹が務めております。その他の構成員は、常務取締役長谷川幸司、取締役荒浪昌彦及び社外取締役結城大輔であります。また、社外監査役(常勤)平田満、社外監査役佐田俊樹、社外監査役大村尚子及び社外監査役三代まり子が出席しております。

##### b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役(常勤)平田満、社外監査役佐田俊樹、社外監査役大村尚子及び社外監査役三代まり子の合計4名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の共有等、監査役相互の連携を図っております。

なお、監査役は内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### c. 経営会議

当社の経営会議は、社外取締役1名を含む取締役4名と社外監査役（常勤）1名他で構成されており、経営会議は、原則として毎月1回の定時経営会議を開催しており、業績及び各部門の重要な業務執行に関する情報の共有並びに対応策の検討等を行っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を重要な経営課題と位置づけております。

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により以下の「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用を行っております。

#### <内部統制システムに関する基本方針>

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守に関する基本方針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役、監査役及び使用人に周知する。
- (2) 取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- (3) 監査役監査及び他の業務組織から独立した内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人による業務執行が法令、定款及び社内規程に適合して行われているかについて確認する。
- (4) 弁護士・公認会計士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。
- (5) 反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括組織を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する等、必要な体制を整える。
- (6) 内部通報制度を整備し、コンプライアンス関連の通報・相談を受け付ける。また、通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」他の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役、監査役及び会計監査人による閲覧・謄写に供することを前提に保管を行う。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を定め、リスク管理の方針、体制及びリスク発生時の対応等を明確化する。
- (2) 内部監査室による内部監査を通じて各組織の内部管理体制及びその適正性・有効性を検証・評価し、改善を促すことでリスク管理体制の適正性を確保する。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」により明確化する。
- (2) 取締役、常勤監査役他が参加する経営会議を設置し、業務執行状況の適宜把握及び業務執行に関する重要事項の審議を行う。
- (3) 社内規程により、各組織の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。

##### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき、事前協議及び意思決定を行う。
- (2) 子会社の損益及び財務の状況並びに業務の執行状況については、定期的に報告を求める。
- (3) 管理主管組織及び内部監査室が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。



6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- (2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。
- (4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保

- (1) 監査役又は監査役会より、監査役職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）の配置要請があった場合、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、監査役の指揮命令下に監査役スタッフを配置する。
- (2) 監査役スタッフは専任又は兼任とするが、いずれの場合においても監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事評価及び人事異動について意見を述べることができ、代表取締役社長はこれを尊重する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、全ての社内会議に出席する権限を有する。
- (2) 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。
- (3) 取締役及び使用人は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役又は監査役会に報告を行う。
- (4) 内部監査室における内部監査の情報は、適切に監査役と共有する。
- (5) 監査役又は監査役に報告した者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
- (2) 内部監査室等との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力の排除に係る調査実施細則」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- (2) 整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、取締役及び使用人への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営目的の達成を阻害する可能性のあるリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を目的としたリスク管理を行っております。

同規程において、役員及び従業員のリスク管理の行動指針を「その職務遂行にあたって具体的リスクを積極的に予見し、適切に評価し、当該リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じなければならない」としており、また、「業務上の意思決定を求めるにあたっては、決裁者に対して当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための措置について具申」することを求めています。

事故等が発生した場合、従業員は速やかに各組織のリスク管理責任者（担当役員）へ報告し、リスク管理責任者は必要に応じて統括責任者（代表取締役社長）への報告を行います。

全社共有が必要なレベルの事故等の情報を集約する他、重大事案が発生した場合には、リスク管理委員会を設置し、事案対応を統制いたします。

リスクへの対応については、弁護士、社会保険労務士、公認会計士、税理士等社外専門家と連携し、見解や対応策等についてアドバイスを受けることができる体制を取っております。また金融機関や監査法人、社会保険労務士法人等が主催する各種研修会に定期的に参加し、関係法令の改廃の動向を適時に把握するとともに、必要な情報については各月に実施される全社集会や組織別会議等において従業員に対する周知・徹底を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき事前協議及び意思決定を行っております。

子会社の損益及び財務状況並びに業務の執行状況については定期的に報告を求め、その分析を行うことで業務の適正性を確認しております。

また、管理主管組織が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、内部監査室が管理主管組織及び子会社の内部統制システムの状況を監査し、必要な改善を促すことで業務の適正性の確保に努めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の任期

当社は、取締役の任期を2年とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を6名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i.株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ.中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております(注)。

これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ロ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ハ.取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役等であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(注)当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会において、事業年度の末日を3月31日から12月31日へ変更することといたしました。これに伴い、中間配当の基準日を9月30日から6月30日へ変更しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率25% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	山下 泰樹	1981年2月2日生	2000年4月 株式会社メディア22世紀入社 2006年10月 株式会社ワークスタジオ入社 2008年4月 当社設立 代表取締役社長就任( 現任 ) 2013年12月 D-RAWRITE INC. 代表取締役社長就任( 現任 )	( 注 ) 3	3,290,000 ( 注 ) 5
常務取締役	長谷川 幸司	1948年10月29日生	1971年4月 大日本印刷株式会社入社 1981年9月 チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社入社 1982年7月 ジャスコ株式会社( 現 イオン株式会社 ) 入社 1993年8月 株式会社タカキュー入社 2004年5月 同社取締役就任 2013年12月 当社取締役就任 2018年3月 当社常務取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	荒浪 昌彦	1969年5月24日生	1992年4月 株式会社博報堂入社 2018年4月 当社入社 執行役員 兼 経営企画部GM 6月 当社取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	結城 大輔	1972年7月7日生	1998年4月 弁護士登録・のぞみ総合法律事務所入所 2000年4月 日本銀行入行 2004年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー 就任( 現任 ) 2008年3月 法務法人( 有限 ) 太平洋( Bea, Kim & Lee ) 入所 5月 株式会社EST取締役就任( 現任 ) 2009年3月 法務法人廣場( Lee & Ko ) 入所 2010年9月 Liner Grode Stein Yankelevitz Sunshine Regenstreif & Taylor LLP 入社 2011年9月 Moses & Singer LLP 入社 2012年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年7月 一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構理事就任 9月 公認不正検査士登録 2016年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事就任( 現任 ) 2018年3月 当社取締役就任( 現任 ) 2019年5月 一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事就任( 現任 ) 7月 株式会社ZMP取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	-
監査役( 常勤 )	平田 満	1954年10月9日生	1978年4月 新日本製鐵株式会社( 現 日本製鉄株式会社 ) 入社 2002年9月 タウ技研株式会社( 現 株式会社コピテック ) 取締役就任 2005年12月 株式会社ナレッジクリエーション取締役就任 2008年7月 株式会社コピテック取締役就任 2010年8月 株式会社コピテックソリューションズ取締役副社長就任 2011年9月 株式会社コピテック顧問就任 2012年9月 同社監査役就任 2018年3月 当社監査役就任( 現任 )	( 注 ) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐田 俊樹	1950年6月16日生	1974年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員就任 2003年6月 同社執行役就任 2005年4月 同社顧問就任 6月 株式会社ジャフコ監査役就任 2011年3月 株式会社カヤック監査役就任 2012年6月 イー・アクセス株式会社(現 ソフトバンク株式会社) 監査役就任 2013年7月 ベアリング投信投資顧問株式会社(現 ベアリングス・ジャパン株式会社) 監査役就任 2015年6月 株式会社キッツ顧問就任 9月 米国ワシントン州公認会計士登録 2016年7月 株式会社グッドパッチ監査役就任(現任) 2017年8月 株式会社レノバ監査役就任(現任) 2018年3月 当社監査役就任(現任) 11月 株式会社ほぼ日監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社三城ホールディングス監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	大村 尚子	1973年7月19日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年7月 公認会計士登録 2013年11月 ヴォラーレ株式会社(現 ナイル株式会社) 監査役就任 2015年5月 同社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年1月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	三代 まり子 (戸籍上の氏名: 矢部 まり子)	1977年4月15日生	2005年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年11月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 2011年1月 国際統合報告評議会テクニカル・マネージャー就任 2014年4月 早稲田大学商学大学院総合研究所WBS研究センター招聘研究員就任(現任) 2016年12月 RIDEAL株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年1月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					3,290,000

(注)1. 取締役 結城大輔は、社外取締役であります。

2. 監査役 平田満、佐田俊樹、大村尚子及び三代まり子は、社外監査役であります。

3. 2019年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2019年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 代表取締役社長 山下泰樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるTDA株式会社が所有する株式数を含んでおります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社は、社外役員を選任するにあたって、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、他業種での経験、各人の見識及び人格等を重視しております。

社外役員のうち、社外取締役である結城大輔は、弁護士であり、一般社団法人リーガル・リスクマネジメント研究機構代表理事及び一般社団法人日本公認不正検査士協会理事を務めるなど、リスク管理の専門家であります。社外監査役である平田満は、上場会社の取締役及び監査役を歴任する等、企業経営及び企業におけるリスクマネジメントに精通しております。同じく社外監査役である佐田俊樹は、長く証券会社に勤務した後、上場会社を含む多様な会社の監査役を歴任しており、資本市場に精通するとともに米国公認会計士資格を有しております。同じく社外監査役である大村尚子は、公認会計士であり、会計の専門家であります。同じく社外監査役である三代まり子は、監査法人勤務を経て、国際統合報告評議会テクニカル・マネージャーを務めるなど、コーポレート・ガバナンス及び企業情報開示に精通するとともに米国公認会計士資格を有しております。

なお、社外役員5名と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係については、過去から現在においてありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員への情報提供は、取締役会事務局が中心となって行っており、取締役会資料その他の情報を適宜社外役員へ提供しております。

社外取締役及び常勤監査役（社外監査役）は、経営会議に出席して取締役を含めて相互に情報交換及び意見交換を行っており、必要な情報は常勤監査役を通じて他の社外監査役と共有しております。

また、常勤監査役は、内部監査室とは月1回、会計監査人とは随時会合を開催して監査情報の共有及び意見交換を行う他、常勤監査役、会計監査人及び内部監査室による三様監査報告会を四半期ごとに実施し、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、前述のとおり監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役4名により構成されております。

監査役監査については、監査役会において決定した監査計画に基づき、重要会議への出席、業務執行に係る重要書類の閲覧、役職員への質問等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の有効性、効率性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、この監査役の出席状況については次のとおりであります。

[監査役会への出席状況]

区 分	氏 名	出席状況
社外監査役（常勤）	平田 満	12回/12回
社外監査役（非常勤）	佐田 俊樹	12回/12回
社外監査役（非常勤）	大村 尚子	12回/12回
社外監査役（非常勤）	三代 まり子	12回/12回

監査役会における主な検討事項として、内部統制の整備や運用状況の監視、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性や有効性の確認をしております。また、取締役の競業取引・利益相反取引の監視、高リスクと思われる事項の重点監査を行っており、最近では新型コロナウイルス感染症の影響等に関する討議を行っております。

また、常勤監査の活動として、代表取締役社長との定期会合や重要会議への出席、重要な決裁書類の査閲、取締役・従業員ヒアリングを適宜行っております。また、社外取締役及び会計監査人、内部監査室と連携し、情報の共有化を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の監査部門である内部監査室（専任担当者1名）が行っております。内部監査の実施については、内部監査規程に基づき、監査計画書及び代表取締役社長の指示により、各組織に対して書類確認及び実地監査を行います。

当該監査の終了後は報告書を作成して代表取締役社長へ報告すると同時に各組織の業務運営に改善が必要な場合はその指示及び改善の確認を行います。また、監査役及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

轟 芳英  
木村 純一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他3名により構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査の実施体制及び監査報酬等を総合的に勘案したうえで、監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が策定した「監査役監査基準」に基づき、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるかの評価を行っており、いずれも問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	18,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	18,000	2,000

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織(a.を除く)に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに監査時間等の妥当性を勘案・協議し、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した結果、監査法人の報酬等の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,874	84,874	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	19,500	19,500	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応する体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,904,514	1,920,837
売掛金	726,505	2,120,766
仕掛品	107,392	100,148
その他	63,778	89,589
流動資産合計	1,802,191	4,231,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	142,462	142,429
減価償却累計額	55,987	83,979
建物及び構築物(純額)	86,475	58,449
その他	2,76,558	2,91,747
減価償却累計額	36,368	48,636
その他(純額)	40,190	43,111
有形固定資産合計	126,665	101,560
無形固定資産		
ソフトウェア	21,366	24,220
無形固定資産合計	21,366	24,220
投資その他の資産		
敷金及び保証金	105,453	117,765
繰延税金資産	50,514	55,894
その他	65,461	40,819
投資その他の資産合計	221,429	214,478
固定資産合計	369,461	340,260
資産合計	2,171,653	4,571,602

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	399,139	1,322,466
短期借入金	200,000	450,002
1年内返済予定の長期借入金	1 416,741	332,472
前受金	131,279	292
未払法人税等	57,377	149,770
賞与引当金	52,510	67,465
完成工事補償引当金	11,000	11,000
その他	150,383	182,667
流動負債合計	1,418,430	2,516,137
固定負債		
長期借入金	1 350,451	323,811
固定負債合計	350,451	323,811
負債合計	1,768,881	2,839,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	543,296
資本剰余金	-	523,296
利益剰余金	378,017	660,530
株主資本合計	398,017	1,727,122
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,754	4,531
その他の包括利益累計額合計	4,754	4,531
純資産合計	402,771	1,731,654
負債純資産合計	2,171,653	4,571,602

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,696,689	6,041,542
売上原価	1 3,604,716	4,596,443
売上総利益	1,091,972	1,445,098
販売費及び一般管理費	2 711,019	2 966,968
営業利益	380,953	478,130
営業外収益		
受取利息	129	43
受取手数料	1,829	2,157
保険解約返戻金	-	24,088
その他	394	1,443
営業外収益合計	2,352	27,733
営業外費用		
支払利息	11,225	14,892
株式公開費用	-	15,525
株式交付費	-	10,671
為替差損	6,265	673
その他	60	56
営業外費用合計	17,551	41,820
経常利益	365,754	464,043
特別利益		
固定資産売却益	3 1,049	-
国庫補助金受贈益	4 5,095	-
特別利益合計	6,144	-
特別損失		
固定資産圧縮損	4 5,095	-
特別損失合計	5,095	-
税金等調整前当期純利益	366,803	464,043
法人税、住民税及び事業税	106,139	171,910
法人税等調整額	27	5,379
法人税等合計	106,111	166,530
当期純利益	260,692	297,513
親会社株主に帰属する当期純利益	260,692	297,513

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	260,692	297,513
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,703	222
その他の包括利益合計	4,703	222
包括利益	265,395	297,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	265,395	297,290

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	20,000	-	180,325	200,325
当期変動額				
新株の発行	-	-		-
剰余金の配当			63,000	63,000
親会社株主に帰属する当期純利益			260,692	260,692
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	197,692	197,692
当期末残高	20,000	-	378,017	398,017

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	51	51	200,376
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			63,000
親会社株主に帰属する当期純利益			260,692
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,703	4,703	4,703
当期変動額合計	4,703	4,703	202,395
当期末残高	4,754	4,754	402,771

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	20,000	-	378,017	398,017
当期変動額				
新株の発行	523,296	523,296		1,046,592
剰余金の配当			15,000	15,000
親会社株主に帰属する当期純利益			297,513	297,513
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	523,296	523,296	282,513	1,329,105
当期末残高	543,296	523,296	660,530	1,727,122

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,754	4,754	402,771
当期変動額			
新株の発行			1,046,592
剰余金の配当			15,000
親会社株主に帰属する当期純利益			297,513
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	222	222	222
当期変動額合計	222	222	1,328,882
当期末残高	4,531	4,531	1,731,654



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	366,803	464,043
減価償却費	45,727	52,083
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,498	-
賞与引当金の増減額(は減少)	9,654	14,955
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,000	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	25,600	-
受取利息	129	43
支払利息	11,225	14,892
株式公開費用	-	15,525
株式交付費	-	10,671
固定資産売却損益(は益)	1,049	-
国庫補助金受贈益	5,095	-
固定資産圧縮損	5,095	-
売上債権の増減額(は増加)	19,874	1,399,410
たな卸資産の増減額(は増加)	12,162	7,741
仕入債務の増減額(は減少)	537,342	923,326
前受金の増減額(は減少)	110,774	130,986
未払消費税等の増減額(は減少)	16,763	33,671
その他	60,881	18,401
小計	5,396	9,391
利息の受取額	129	43
利息の支払額	10,703	15,415
国庫補助金の受取額	5,095	-
法人税等の支払額	106,261	101,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,344	107,192
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	3,604	17,613
有形固定資産の取得による支出	74,146	26,166
有形固定資産の売却による収入	1,049	-
無形固定資産の取得による支出	19,465	6,203
敷金及び保証金の差入による支出	8,810	16,770
その他	7,791	21,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,769	10,525
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	250,002
長期借入れによる収入	600,000	480,568
長期借入金の返済による支出	283,686	591,477
株式公開費用の支出	-	9,073
株式の発行による収入	-	1,036,662
配当金の支払額	63,000	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	453,314	1,151,682
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,542	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	238,742	1,033,936
現金及び現金同等物の期首残高	589,333	828,076
現金及び現金同等物の期末残高	828,076	1,862,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

D-RAWRITE INC.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び原材料は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を

国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	20,021千円	-

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,216千円	-

2 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	5,095千円	5,095千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,000千円	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	171,053千円	245,627千円
役員報酬	92,395	104,374
退職給付費用	4,325	5,684
賞与引当金繰入額	22,661	33,638
貸倒引当金繰入額	8,685	-
地代家賃	90,564	94,834

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(車両運搬具)	1,049千円	-
計	1,049	-

4 国庫補助金受贈益及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補助金等の受入額は、「国庫補助金受贈益」として特別利益に計上するとともに、当該補助金に係る固定資産の圧縮記帳額は、「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	4,703千円	222千円
その他の包括利益合計	4,703	222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	750	74,250	-	75,000
合計	750	74,250	-	75,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加74,250株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年ス トック・オ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	63,000	84,000	2018年3月31日	2018年6月29日

(注)2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。2018年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,000	利益剰余金	200	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	75,000	4,395,000	-	4,470,000
合計	75,000	4,395,000	-	4,470,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）1. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,395,000株は、株式分割による増加3,675,000株、新規上場に伴う新株発行による増加720,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,000	200	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。2019年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,760	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月26日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	904,514千円	1,920,837千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	76,438	58,825
現金及び現金同等物	828,076	1,862,012

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、一部の取引については前受金を受領し信用リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金は主に設備投資に必要な資金や運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長4年8ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金及び保証金は担当部署が定期的に差入先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	904,514	904,514	-
(2) 売掛金	726,505		
貸倒引当金(*1)	-		
	726,505	726,505	-
(3) 敷金及び保証金	105,453	105,891	438
資産計	1,736,473	1,736,911	438
(1) 買掛金	399,139	399,139	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	57,377	57,377	-
(4) 長期借入金(*2)	767,192	764,347	2,844
負債計	1,423,708	1,420,864	2,844

(\*1) 売掛金における貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,920,837	1,920,837	-
(2) 売掛金	2,120,766	2,120,766	-
(3) 敷金及び保証金	117,765	117,956	191
資産計	4,159,370	4,159,561	191
(1) 買掛金	1,322,466	1,322,466	-
(2) 短期借入金	450,002	450,002	-
(3) 未払法人税等	149,770	149,770	-
(4) 長期借入金(*)	656,283	649,424	6,858
負債計	2,578,522	2,571,663	6,858

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返済時期の見積りを行い、見積り期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	904,514	-	-	-
売掛金	726,505	-	-	-
敷金及び保証金	-	112,486	-	-
合計	1,631,019	112,486	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,920,837	-	-	-
売掛金	2,120,766	-	-	-
敷金及び保証金	-	117,765	-	-
合計	4,041,604	117,765	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	416,741	219,304	107,287	16,708	4,284	2,868
合計	616,741	219,304	107,287	16,708	4,284	2,868

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,002	-	-	-	-	-
長期借入金	332,472	207,673	63,986	31,784	20,368	-
合計	782,474	207,673	63,986	31,784	20,368	-

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10,032千円であります。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度12,168千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 87名	当社従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 166,000株	普通株式 20,600株
付与日	2018年7月31日	2019年9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年7月22日	自 2021年9月7日 至 2029年8月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2019年11月29日付の株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	166,000	-
付与	-	20,600
失効	2,600	-
権利確定	-	-
未確定残	163,400	20,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2019年11月29日付の株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	64	540
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年11月29日付の株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、純資産方式及びDCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 147,146千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,067千円	7,822千円
賞与引当金	18,164	20,658
減価償却超過額	11,487	12,297
完成工事補償引当金	3,805	3,368
貸倒引当金	4,538	4,017
その他	7,361	8,535
繰延税金資産小計	51,424	56,699
評価性引当額	909	805
繰延税金資産合計	50,014	55,894
繰延税金資産の純額	50,514	55,894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82	0.89
税額控除	3.57	0.00
住民税均等割	0.11	0.81
留保金課税	-	3.19
海外子会社との実効税率差異	0.79	0.02
評価性引当額の増減	1.24	0.01
その他	1.01	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.93	35.89

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、企画・デザイン・設計・施工事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	オフィス	商業施設	都市開発・ 環境設計・その他	合計
外部顧客への売上高	3,174,952	471,702	1,050,034	4,696,689

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サンフロンティア不動産(株)	711,590	企画・デザイン・設計・施工事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	オフィス	商業施設	都市開発・ 環境設計・その他	合計
外部顧客への売上高	4,016,694	326,421	1,698,425	6,041,542

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サンフロンティア不動産(株)	852,188	企画・デザイン・設計・施工事業
ラサール不動産投資顧問(株)	639,397	企画・デザイン・設計・施工事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	山下泰樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 73.3 間接 26.7	債務被保証	当社銀行借入の被保証	873,072	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	山下泰樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 51.2 間接 22.4	債務被保証	当社銀行借入の被保証	20,004	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長の山下泰樹より債務保証を受けております。取引金額は、銀行借入については当連結会計年度末日現在の借入金額残高を記載しております。取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	107.41円	387.39円
1株当たり当期純利益	69.52円	78.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	78.58円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2018年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2020年3月17日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	260,692	297,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	260,692	297,513
普通株式の期中平均株式数(株)	3,750,000	3,779,508
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権(株))	- (-)	6,613 (6,613)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数3,320個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

固定資産の取得及び資金の借入

当社は、2020年6月15日開催の臨時取締役会において、固定資産の取得並びに当該固定資産の取得のための資金の借入について決議いたしました。

1. 固定資産取得の概要

(1) 取得資産の内容

所在地 東京都目黒区青葉台1丁目266番19  
土地 (地目)宅地、(面積)349.84㎡  
建物 (種類)共同住宅、車庫  
(構造)鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階3階建  
(延床面積)561.10㎡

(2) 取得時期 2020年6月下旬(予定)

(3) 取得金額 700百万(取得に係る諸費用を含む概算額)

(4) 取得理由 昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の暮らしや働き方を大きく変化させる契機になるものと考えております。テレワークや在宅勤務が浸透するなか、働く環境として課題が多い住居に焦点を当て、食べる、寝る、働くという生活の3つの柱をきちんと分けた「食寝働分離」を実現する新しい住居を提案したいと考えます。  
この取り組みは、不動産会社等の専門事業者と連携し、企画・デザイン・設計(施工を含む)をパッケージ化したブランドの展開が主軸となる予定ですが、新しい住居の在り方を目に見える形で提示するため、従来型マンションを取得し、これをリノベーションしたプロトタイプとなる物件をオープンすることいたしました。なお、当該物件は実際に「食寝働分離」を実践するマンションとして賃貸する予定です。

2. 資金の借入の概要

(1) 資金使途 資産の取得  
(2) 借入先 株式会社みずほ銀行  
(3) 借入金額 600百万  
(4) 契約日 2020年6月25日  
(5) 借入実行日 2020年6月26日  
(6) 借入期間 15年(5年毎の契約更新)  
(7) 担保提供 上記の土地・建物

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	450,002	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	416,741	332,472	1.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350,451	323,811	0.97	2021年4月 ~2024年11月
合計	967,192	1,106,285	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	207,673	63,986	31,784	20,368

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	3,237,785	6,041,542
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	76,120	464,043
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	53,146	297,513
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	14.17	78.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	-	-	6.00	63.17

(注) 1. 当社は、2020年3月17日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2019年11月29日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,892,880	1,914,855
売掛金	726,505	2,120,766
商品	16,027	33,553
仕掛品	107,392	100,148
原材料及び貯蔵品	5,903	3,362
前渡金	-	6,214
前払費用	38,056	39,325
その他	50	913
流動資産合計	1,786,815	4,219,139
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	85,026	58,449
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	2,364,411	2,277,611
建設仮勘定	-	10,012
有形固定資産合計	121,467	96,223
無形固定資産		
ソフトウェア	21,366	20,897
無形固定資産合計	21,366	20,897
投資その他の資産		
長期前払費用	9,776	5,005
敷金及び保証金	103,503	115,824
保険積立金	44,611	24,648
繰延税金資産	50,541	55,894
その他	11,074	11,164
投資その他の資産合計	219,506	212,537
固定資産合計	362,340	329,658
資産合計	2,149,155	4,548,798

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	399,139	1,322,466
短期借入金	200,000	450,002
1年内返済予定の長期借入金	1 416,741	332,472
未払金	47,950	55,618
未払費用	85,364	90,555
未払法人税等	57,377	149,770
未払消費税等	27,695	63,344
前受金	131,279	292
賞与引当金	52,510	67,465
完成工事補償引当金	11,000	11,000
その他	14,440	12,326
流動負債合計	1,443,498	2,555,313
固定負債		
長期借入金	1 350,451	323,811
固定負債合計	350,451	323,811
負債合計	1,793,949	2,879,124
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,000	543,296
資本剰余金		
資本準備金	-	523,296
資本剰余金合計	-	523,296
利益剰余金		
利益準備金	6,300	6,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	328,906	596,781
利益剰余金合計	335,206	603,081
株主資本合計	355,206	1,669,673
純資産合計	355,206	1,669,673
負債純資産合計	2,149,155	4,548,798

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,696,689	6,041,542
売上原価	3,604,716	4,596,443
売上総利益	1,091,972	1,445,098
販売費及び一般管理費	1,777,532	1,986,341
営業利益	314,440	458,756
営業外収益		
受取利息	120	32
受取手数料	1,829	2,157
保険解約返戻金	-	24,088
その他	590	2,151
営業外収益合計	2,540	28,430
営業外費用		
支払利息	11,125	14,892
株式公開費用	-	15,525
株式交付費	-	10,671
為替差損	66	84
その他	60	56
営業外費用合計	11,251	41,231
経常利益	305,728	445,955
特別利益		
固定資産売却益	2,104	-
国庫補助金受贈益	3,509	-
特別利益合計	6,144	-
特別損失		
固定資産圧縮損	3,509	-
特別損失合計	5,095	-
税引前当期純利益	306,778	445,955
法人税、住民税及び事業税	88,681	168,433
法人税等調整額	809	5,353
法人税等合計	89,491	163,080
当期純利益	217,286	282,875

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		868,598	24.5	1,010,829	22.4
労務費		316,717	8.9	363,744	8.1
経費		2,355,788	66.5	3,135,683	69.5
計		3,541,104	100.0	4,510,257	100.0
期首仕掛品たな卸高		107,014		107,392	
期首商品たな卸高		6,541		16,027	
商品仕入高		73,476		96,467	
計		3,728,136		4,730,145	
期末仕掛品たな卸高		107,392		100,148	
期末商品たな卸高		16,027		33,553	
当期売上原価		3,604,716		4,596,443	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費(千円)	2,239,743	2,891,080
地代家賃(千円)	57,455	63,196
支払手数料(千円)	22,684	55,953



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000	-	-	-	180,919	180,919	200,919	200,919
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					63,000	63,000	63,000	63,000
利益準備金の積立				6,300	6,300	-	-	-
当期純利益					217,286	217,286	217,286	217,286
当期変動額合計	-	-	-	6,300	147,986	154,286	154,286	154,286
当期末残高	20,000	-	-	6,300	328,906	335,206	355,206	355,206

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	20,000	-	-	6,300	328,906	335,206	355,206	355,206
当期変動額								
新株の発行	523,296	523,296	523,296				1,046,592	1,046,592
剰余金の配当					15,000	15,000	15,000	15,000
利益準備金の積立								
当期純利益					282,875	282,875	282,875	282,875
当期変動額合計	523,296	523,296	523,296	-	267,875	267,875	1,314,467	1,314,467
当期末残高	543,296	523,296	523,296	6,300	596,781	603,081	1,669,673	1,669,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～39年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	20,021千円	-

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,216千円	-

2 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工具、器具及び備品	5,095千円	5,095千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	157,290千円	230,848千円
役員報酬	92,395	104,374
賞与引当金繰入額	22,661	33,638
貸倒引当金繰入額	11,106	-
地代家賃	86,182	90,737
業務委託費	106,283	58,606
減価償却費	15,268	21,696

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1,049千円	-
計	1,049	-

3 国庫補助金受贈益及び固定資産圧縮損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補助金等の受入額は、「国庫補助金受贈益」として特別利益に計上するとともに、当該補助金に係る固定資産の圧縮記帳額は、「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	6,067千円	7,822千円
賞与引当金	18,164	20,658
減価償却超過額	11,487	12,297
完成工事補償引当金	3,805	3,368
貸倒引当金	4,538	4,017
その他	7,388	8,535
繰延税金資産小計	51,450	56,699
評価性引当額	909	805
繰延税金資産合計	50,541	55,894
繰延税金資産の純額	50,541	55,894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	34.59%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	0.93
税額控除	4.26	0.00
住民税均等割	0.13	0.85
評価性引当額の増減	1.48	0.01
留保金課税	-	3.32
その他	0.79	0.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.17	36.57

(重要な後発事象)

固定資産の取得及び資金の借入

当社は、2020年6月15日開催の臨時取締役会において、固定資産の取得並びに当該固定資産の取得のための資金の借入について決議いたしました。

1. 固定資産取得の概要

(1) 取得資産の内容

所在地 東京都目黒区青葉台1丁目266番19  
土地 (地目)宅地、(面積)349.84㎡  
建物 (種類)共同住宅、車庫  
(構造)鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階3階建  
(延床面積)561.10㎡

(2) 取得時期 2020年6月下旬(予定)

(3) 取得金額 700百万(取得に係る諸費用を含む概算額)

(4) 取得理由 昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の暮らしや働き方を大きく変化させる契機になるものと考えております。テレワークや在宅勤務が浸透するなか、働く環境として課題が多い住居に焦点を当て、食べる、寝る、働くという生活の3つの柱をきちんと分けた「食寝働分離」を実現する新しい住居を提案したいと考えます。  
この取り組みは、不動産会社等の専門事業者と連携し、企画・デザイン・設計(施工を含む)をパッケージ化したブランドの展開が主軸となる予定ですが、新しい住居の在り方を目に見える形で提示するため、従来型マンションを取得し、これをリノベーションしたプロトタイプとなる物件をオープンすることいたしました。なお、当該物件は実際に「食寝働分離」を実践するマンションとして賃貸する予定です。

2. 資金の借入の概要

(1) 資金使途 資産の取得  
(2) 借入先 株式会社みずほ銀行  
(3) 借入金額 600百万  
(4) 契約日 2020年6月25日  
(5) 借入実行日 2020年6月26日  
(6) 借入期間 15年(5年毎の契約更新)  
(7) 担保提供 上記の土地・建物

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	135,468	-	-	135,468	77,019	26,576	58,449
車両運搬具	1,117	-	-	1,117	1,117	-	0
工具、器具及び備品	62,535	7,265	1,884	67,916	40,154	14,778	27,761
建設仮勘定	-	10,012	-	10,012	-	-	10,012
有形固定資産計	199,121	17,278	1,884	214,514	118,291	41,355	96,223
無形固定資産							
ソフトウェア	31,030	5,931	977	35,984	15,086	5,423	20,897
無形固定資産計	31,030	5,931	977	35,984	15,086	5,423	20,897
長期前払費用	9,776	2,475	7,245	5,005	-	-	5,005

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加の内容は、既存オフィスのメンテナンス及び情報関連機器の購入によるものであります。

2. 建設仮勘定の増加の内容は、第二サテライトオフィスの設備投資によるものであります。

3. ソフトウェアの増加の内容は、業務効率化等を目的としたソフトウェアの購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	52,510	67,465	52,510	-	67,465
完成工事補償引当金	11,000	11,000	5,630	5,369	11,000

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで(注)2
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日(注)2
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日(注)2 毎年3月31日(注)2
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://draft.co.jp">https://draft.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2020年6月25日開催の第12回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度等が次のとおり変更されました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 基準日 毎年12月31日
- (3) 剰余金の配当の基準日 毎年6月30日、毎年12月31日

なお、第13期事業年度については、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月であり、また、上記(3)にかかわらず、第13期事業年度の中間配当の基準日は2020年9月30日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2020年2月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年2月28日及び2020年3月9日関東財務局長に提出。

2020年2月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ドラフト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ドラフト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドラフトの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。